

小城市まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成２８年１１月改訂版
小城市

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1章 小城市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは	
1. 小城市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2. これからの小城市の人口・・・・・・・・	3
3. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則・・・・・・	4
4. 「KPI」と「PDCAサイクル」について・・・・・・・・	6
5. 小城市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針・・・・・・・・	7
6. 総合計画との関係・・・・・・・・	9
第2章 本市の目指すべき方向性	
1. 小城市の住みやすさについて・・・・・・・・	10
2. 人口増に向けた対象の分析について・・・・・・・・	12
3. 小城市の課題・・・・・・・・	13
4. これから行うべき施策の対象と方向性について・・・・・・・・	15
5. 一生涯のライフステージと総合戦略について・・・・・・・・	16
6. 基本目標と施策の体系・・・・・・・・	17
第3章 基本目標ごとの施策の方向	
基本目標Ⅰ	
「しごとができる小城づくり」～安心して働けるようにする～	
1. 地域経済の育成・支援・・・・・・・・	18
2. 小城市の特色を生かした農水産業の振興・・・・・・・・	19
基本目標Ⅱ	
「ひとを呼ぶ小城づくり」～新しい人の流れをつくる～	
1. 交流人口の増加を目指して・・・・・・・・	20
2. 「学生や若者・子育て世代が住む」魅力的で活力ある小城市・・・・・・・・	21
基本目標Ⅲ	
「“子は宝”を育む小城づくり」～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～	
1. 結婚・出産や子育てに希望を持てる社会の実現・・・・・・・・	22
2. 小城市で教育を受けたいとなる学校教育の充実・・・・・・・・	23
基本目標Ⅳ	
「地域を磨く小城づくり」～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る～	
1. 地域に誇りをもち「住み続けたい」と思えるまちづくりの推進・・・・・・・・	24
2. つながり支えあう地域の絆づくりの推進・・・・・・・・	25
【参考資料】	
「小城市人口ビジョン」及び「小城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の流れ	26
小城市地方創生総合戦略推進本部設置要綱・・・・・・・・	27
小城市地方創生総合戦略有識者会議設置要綱・・・・・・・・	29

【はじめに】

日本の人口は、2008年（H20）をピークに減少しはじめており、小城市でも若い世代が都市部へ向かってしまうことや出生率が下がってきたことなどにより人口が減ってきている。このままでは、今後、人口減少がさらに進むことが予測され、経済活動や集落機能の低下など地域の活力が失われていくことが懸念される。

こうした中、地方のまちの魅力を向上させ、若者の希望に沿った生活ができる環境を整え、地方から活力を取り戻すための取り組みを戦略的に実施する「まち・ひと・しごと創生法」が、2014年（H26）11月に施行されている。

本市においても、国の示す「まち・ひと・しごと総合戦略」の基本的な考え方や方向性を踏襲しつつ、「小城市における人口の将来推計（小城市人口ビジョン）」に示す人口の将来見通しを実現し、「天山から有明海」に至る自然景観や蓄積された歴史・文化などの地域の実情に応じた人口減少・少子高齢化を克服するための今後5か年の目標や解決策の基本的方向をまとめた「小城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、着実に取り組んでいくこととする。



第1章 小城市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

1. 小城市の概要

小城市は、佐賀県のほぼ中央にあり、面積は、95.81キロ平方メートルで県土の3.93%を占めている。県庁所在地・佐賀市に隣接しており佐賀市中心部から西方に約10キロ、車で20分の位置にあり、福岡市へ70キロ、長崎市へ100キロの距離にある。地勢的には、北部に天山山系がそびえ、中央部は肥沃な佐賀平野が開けている。また、南部には農業用排水路のクリーク地帯が縦横に広がり、日本一の干潟・有明海に面している。天山山系から源を発し流れ下る祇園川、晴気川、牛津川は扇状地を形成し、佐賀平野を潤し、嘉瀬川および六角川に合流して有明海へとつながっている。

気候は、夏は高温多湿でやや蒸し暑く、冬は乾燥した北西の季節風（天山おろし）が強いのが特徴で、天山県立自然公園、ムツゴロウ・シオマネキ保護区に代表される有明海をはじめ貴重で豊かな自然資源を有している。



2. これからの小城市の人口

この総合戦略に先立ち本市の2060年人口を推計した人口ビジョンを作成した。

(1) 現状推移の推計人口

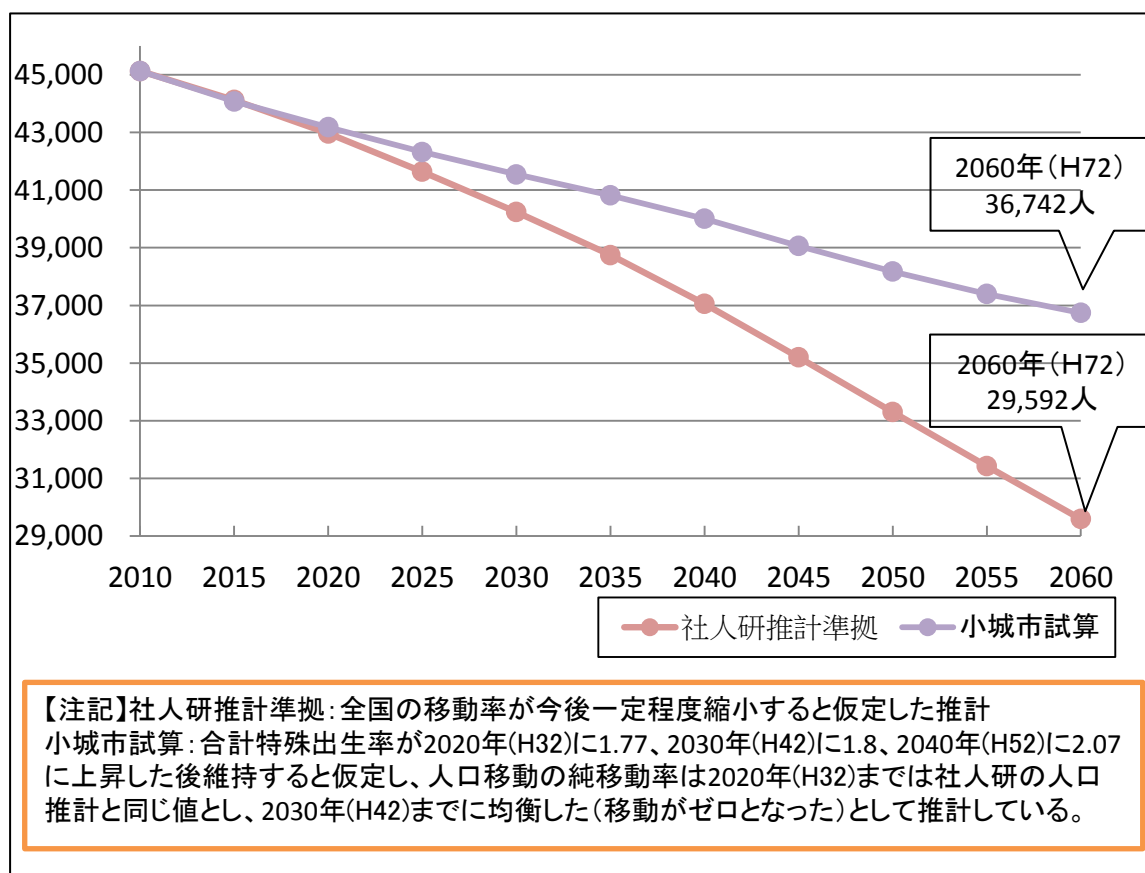
現状のまま推移した場合の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）によると、本市の人口は、2010年（H22）の45,132人から減少傾向に歯止めがかからず2060年（H72）には29,592人となり約1万5千人減少すると予測されている（図1 〓）。

(2) 人口の将来見通し

人口の減少を抑えるため、合計特殊出生率の向上、社会増減の均衡化を目指した場合の人口を以下の条件を前提として、36,742人と推計した（図1 〓）。

- ・ 合計特殊出生率：2020年（H32）に1.77、2040年（H52）までに2.07（人口置換水準）とする。
- ・ 社会増減：2030年（H42）までに社会増減をゼロにする。

図1. 総人口の将来見通し



【出典】地域経済分析システム「RESAS」人口マップ（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成）を基に小城市試算

3. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則

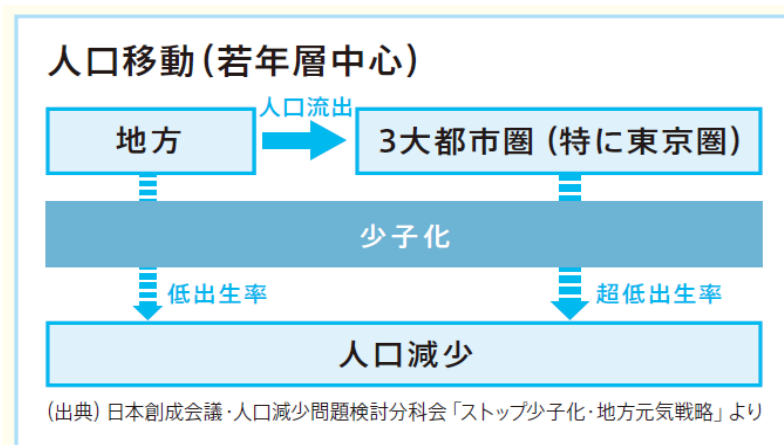
この総合戦略は、小城市人口ビジョン及び国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基に、本市において取り組むべき地域の独自資源や特性などを最大限に活用しながら、人口減少や地域経済縮小の克服など様々な取り組みを示していくこととする。

(1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

I. 人口減少と地域経済縮小の克服

- ①本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
- ②地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる。
- ③地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服
 - ・東京一極集中を是正する。
 - ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
 - ・地域の特性に即して地域課題を解決する。

図2. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方のイメージ図



II. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ①地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ②地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ③安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

Ⅲ．5か年戦略の策定

平成26年12月2日付け閣副第979号内閣審議官通知により、人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。

(2) 国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

①自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

②将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

③地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

④直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。

住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

⑤結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

図3. 国のまち・ひと・しごと総合戦略における基本目標

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略	
基本目標	I 地方における安定した雇用を創出する
	II 地方への新しいひとの流れをつくる
	III 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
	IV 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

4. 「KPI」と「PDCAサイクル」について

国は、適切な短期・中期の政策目標を伴う政策パッケージを示し、それぞれの進捗についてアウトカム指標を原則とした重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立することを重要視している。各地方公共団体も、国と同様に、地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し、各「地方版総合戦略」の進捗を検証し、改善するPDCAサイクルを確立することが重要であるとされている。それに当たって、地域の特性や資産を的確に把握し、「地方版総合戦略」の企画立案、PDCAサイクル管理等を担うことができる地域内外の有能なマネジメント人材を早急に確保・育成し活用することが必要であるとしている。

重要業績評価指標（KPI）とは、Key Performance Indicator の略で、政策ごとの達成すべき成果目標として、「『日本再興戦略』改訂 2014」（平成26年6月24日閣議決定）でも設定されている。アウトカム指標の原則は、政策の実施により結果として国民にどのような便益がもたらされたのか（アウトカム）を示すものである。組織において、個人や部門の業績評価を定量的に評価するための指標である。達成すべき目標に対し、どれだけの進捗がみられたかを明確にできる指標が選択され、これをもとに、日々の進捗把握や業務の改善などが把握できる。

PDCAサイクルとは、効果を検証するための全体的な仕組みとして、Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Act（改善）の頭文字をとったもので、計画策定後、実施をし、その効果検証を行い、内容によっては改善を図るというサイクルにより、目標指標の向上ができなかった場合などには、その取り組みの在り方に改善を加え、目標の実現を目指していく（図4）。

図4. 総合戦略の評価検証の仕組み



5. 小城市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

(1) まちづくりの方針

本市では、合併後の新市のまちづくりの柱となる計画として2007（H19）年度から2016（H28）年度までの10年間を構想期間とした『小城市総合計画』を策定している。ここで示した将来像「薫風新都 ～みんなでつくる・笑顔あふれる小城市～」の実現のため、「和」で織りなす美しいまちづくりを基本目標に掲げて各施策に取り組んできている。そして、2017（H29）年度から9ヵ年の構想期間を設定してスタートを予定している「第2次小城市総合計画」の策定作業を進めている状況にある。

これらのまちづくり計画に沿った取り組みを進めていく中で、昨年11月、国において、「まち・ひと・しごと創生法」が成立した。この法の趣旨は、わが国の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京都市圏への過度な人口集中を是正し、地方それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本を維持していくもので、これまで本市が取り組んできたまちづくり計画の基本的方向性も、この地方創生の考え方に相通じるものである。

本市のような地方の小都市におけるまちづくりは、安全かつ豊かな市民生活ができる社会の実現が根本理念としてある。そのためには、人口が増えて安定的な社会システムが維持されることが大切であり、様々な分野における施策を展開することが必要である。

そのなかで、この戦略は特に人口減少社会への歯止めをかけることを主題として、中長期にわたる人口の推移を予測をした『人口ビジョン』を策定し、この人口ビジョンを踏まえたうえで策定する。目標とする人口の維持を達成するため、これまで取り組んできた施策・事業について改めて見直しを図り、事業評価の指標を設定、検証しながら改善する仕組みづくりを戦略としてまとめる必要がある。

本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第一に農林水産業や中小企業の活性化による「しごとができる小城づくり」、第二に移住・定住の促進や観光振興の充実による「ひとを呼ぶ小城づくり」、第三に安心して子どもを産み育てる環境や「0歳～15歳」の切れ目ない教育環境づくりを行う「“子は宝”を育む小城づくり」、第四に伝統文化の継承やコミュニティの強化、災害に強い都市基盤づくりを行う「地域を磨く小城づくり」の4つを基本的な柱として、それぞれの分野において具体的な施策をとりまとめたものである。

また、総合戦略を推進する上では、市内の組織体制を強化するとともに、市民の皆様をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体等の様々な立場から参画してもらい、地域が一丸となって、総合戦略の推進に力を入れていく。

(2) 総合戦略の構成と計画期間

「小城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条に基づき、「佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略」、小城市の「人口ビジョン」等を踏まえ、今後5か年（平成27年度～平成31年度）の目標や施策の基本的方向、具体的な施策等を基本目標にまとめた本市におけるまち・ひと・しごと創生に関する基本的な計画として策定するものである。

基本目標は、5年後の2019（H31）年度に実現すべき成果に関する数値目標を設定するとともに、基本目標を構成する各施策については、効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標〔KPI〕）を設定している。

なお、総合戦略の進捗管理等は毎年度行うものとし、評価・検証内容に応じて総合戦略の見直しを検討し、総合戦略の進捗状況や実績等については、次期総合計画の策定作業等にも反映していく。

図5. 総合計画・総合戦略・人口ビジョンの計画期間

計画名		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
第1次総合計画		→										
第2次総合計画	基本構想	→										
	基本計画	策定		前期計画					後期計画			
小城市総合戦略		5か年計画										
小城市人口ビジョン		→										

6. 総合計画との関係

総合戦略は、2007（H19）年度に策定した第1次総合計画（構想期間 2007（H19）年度から2016（H28）年度までの10年間）を踏まえ、2017（H29）年度を始期とする第2次総合計画を見据えた戦略となっている。本市を取り巻く社会構造の大きな変化に対応するため、限られた行政の経営資源を有効に活用し最大の成果を上げることを目指すものである。

第2次総合計画の下に属しているため基本的な考え方は合致するとともに、多くの個別計画に関係している。人口推計による現状分析と将来展望による目標人口を最上位の成果指標と位置付け、客観的な指標を設定し、PDCAサイクルによる施策展開を図り、本市の人口減少問題に歯止めをかけることに特化した計画である（図6）（図7）。

図6. 「総合戦略」の位置付け

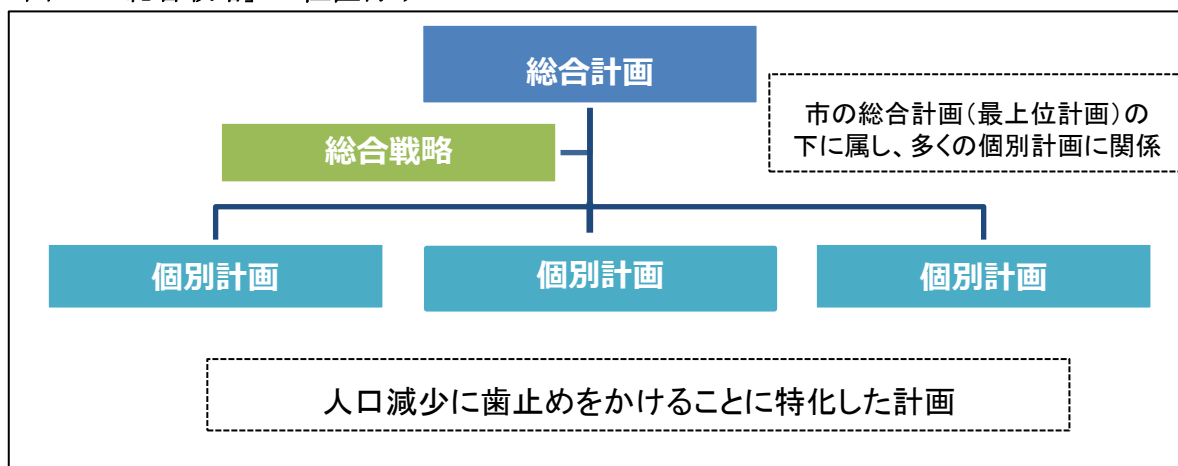
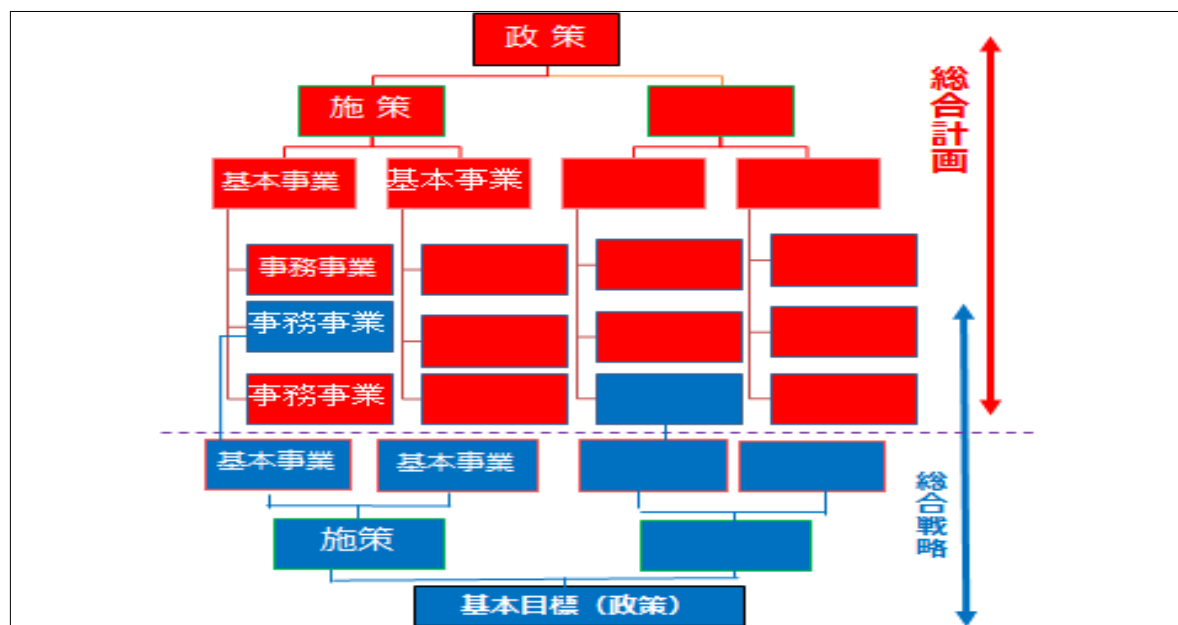


図7. 総合計画と総合戦略における事業の結びつきイメージ



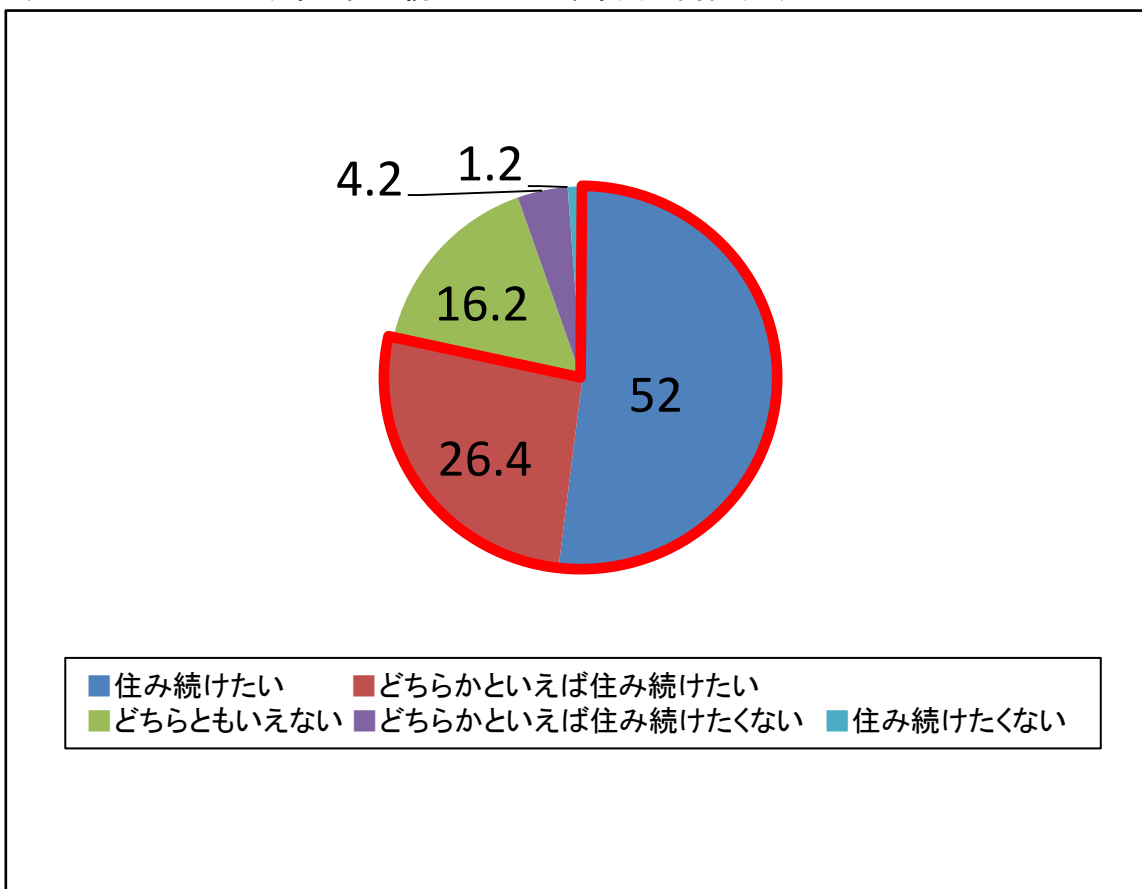
第2章 本市の目指すべき方向性

1. 小城市の住みやすさについて

これからも小城市に住み続けたいと思っているかどうかについて市民の意識調査を行った。全体7割以上がこれからも小城市に住み続けたいと考えている（図8）。

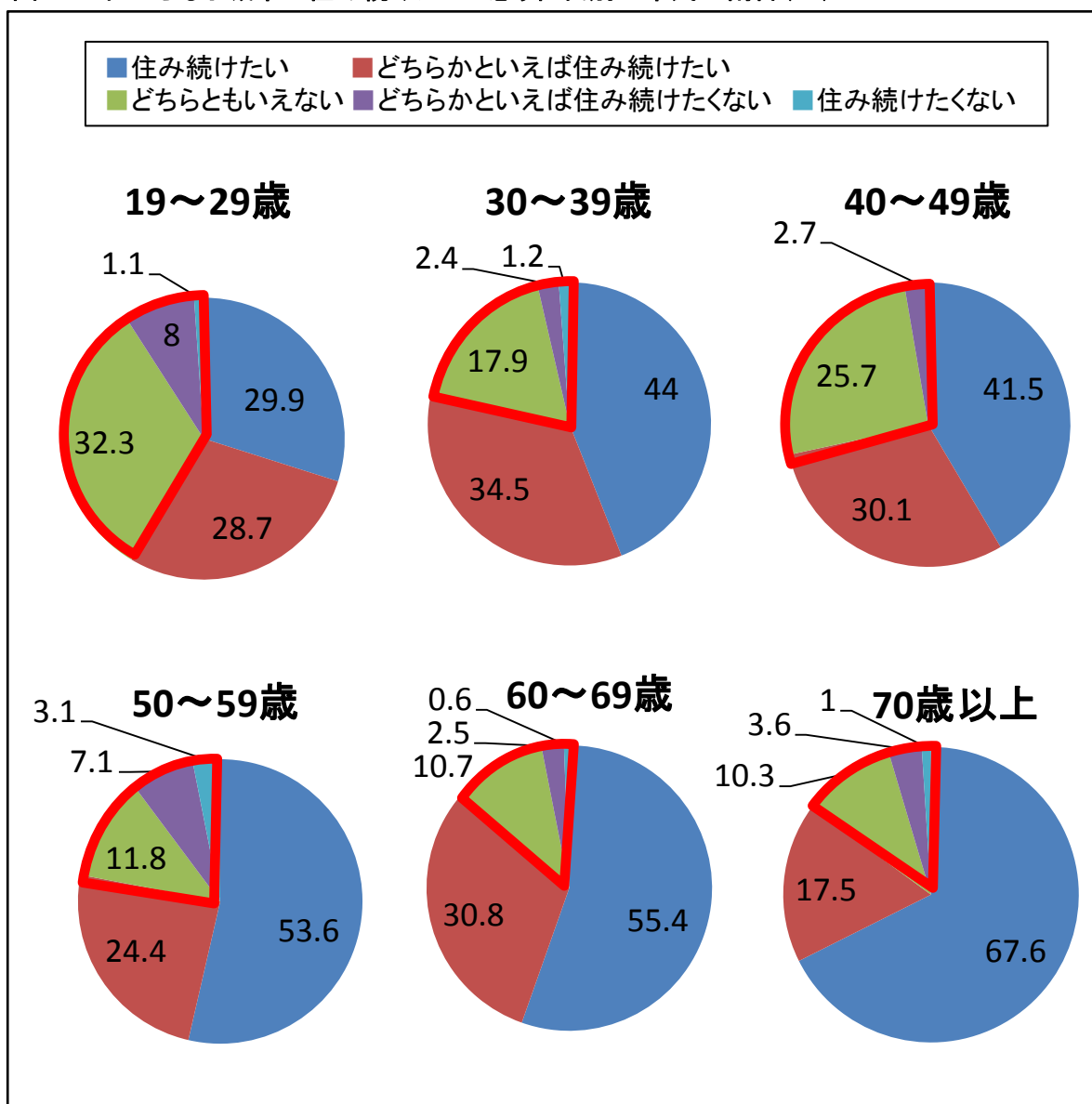
逆に小城市に「住み続けたくない」「どちらかといえば住み続けたくない」「どちらともいえない」と回答したのは約2割で、その内訳は19歳から29歳の年齢層が一番多い。（図9）。小城市に住み続けたくない主な理由として「交通」や「商業施設・企業の不足」などが上位にきている（図10）。

図8. これからも小城市に住み続けたいと思う市民の割合（％）



【出典】小城市総合計画後期基本計画進行管理に係る市民アンケート調査

図9. これからも小城市に住みたいと思う世代別の市民の割合(%)



【出典】小城市総合計画後期基本計画進行管理に係る市民アンケート調査

図10. 小城市に住みたない主な理由

1位	日常の買い物が不便だから	43.9%
2位	道路事情や交通の便が悪いから	39.0%
3位	市内で働くことのできるような職場が少ないから	22.0%
4位	地域の行事や近所づきあいが面倒だから	17.1%
5位	子どもの保育・教育のことが心配だから	12.2%

2. 人口増に向けた対象の分析について

2005年（H17）と2015年（H27）の10年間の人の流れを表に整理して、分析した（図11）。10年間で小城市内に留まった人が約73%あり、②の市内への転入した人が約24%、③の市外へ転出した人は約27%という結果が出た。

この②の市内転入者から③の市外転出者を差し引いたマイナス約3%が、本市におけるこの10年間の転入転出による人口減である。また、この図から、全市民のうち約3割が本市に住んで10年以内の人であり、行政サービスの対象である市民が入れ替わることにより当然市民ニーズも変化していると考えられ、①②③におけるそれぞれの需要に応じた政策を考えていく必要がある。

図11. H17からH27の人の流れ

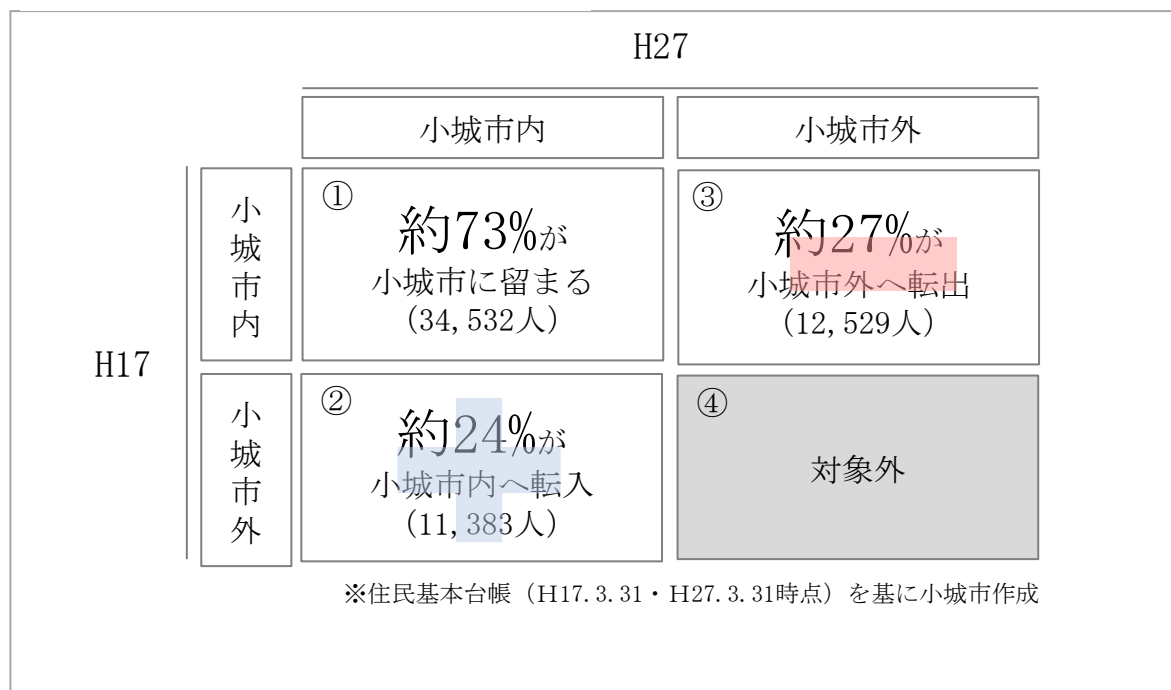


図11の見方

- ① H17年3月31日時点で小城市内に住所があり、H27年3月31日時点も小城市内に住所があった人
- ② H17年3月31日時点で小城市外に住所があったが、H27年3月31日時点は小城市内に住所があった人
- ③ H17年3月31日時点で小城市内に住所があり、H27年3月31日時点は小城市外に住所を移した人
- ④ H17年3月31日時点で小城市外に住所があり、H27年3月31日時点も小城市外に住所があった人

3. 小城市の課題

基本目標ごとに、本市の現状について以下のように整理した。

「しごとができる小城市づくり」 ～安心して働けるようにする～	○本市の2013年（H25）における人口は前年度からマイナス 147人であるが、年齢階級別で見た場合、30歳未満の若者の市外流出が顕著である。 ○若者の転出超過が続くこととなれば、出産を担う世代の減少により、人口の自然減が更に拡大することも懸念される。 ○若者の市外流出を抑えるために、安心して働ける環境づくりが必要がある。 ○市内に企業が少ないため、働く場が少なく、魅力ある仕事が不足している。 ○地域の中に核となる企業を探す。※1 コネクターハブ企業を見つけ出す。従来の薄く広い支援ではなく、新しい仕組みづくりが必要である。 ○小城市の新規就農は年間数名であるため、現在の若手就農人口では市内の農地を担いきれない。 ○独自商品の開発・販売を役割分担していけるような異業種からなるネットワークが構築できれば、作物をつくるだけの農業から転換でき、農業収入も向上するため新規就農者の増加も見込める。
-----------------------------------	--

※1 コネクターハブ企業とは、地域の中で取引が集中しており（取引関係の中心となっているハブの機能）、地域外とも取引を行っている（他地域と取引をつながけているコネクターの機能）企業のこと。

「ひとを呼ぶ小城市づくり」 ～新しい人の流れをつくる～	○佐賀県のデータでは、県内の高等学校から大学・短期大学へ進学した約8割が県外に進学というデータがあり、このデータは小城市においても例外ではない。就職だけでなく、進学を機に多くの若者が市外または県外に流出している状況となっている。少子化に加えさらに若者の数が減るため、負のスパイラルとなっている。 ○人口移動による社会減を減らし、地域経済の縮小を抑え、地域に新しい活力を生み出すために、本市への新しいひとの流れをつくる必要がある。 ○本市は、佐賀県のほぼ中心に位置しているため、主要な道路が通っているが滞在エリアではなく、通過地点となっていることが多い。 ○ホテル、きれいな水、滝、料理、酒など目玉となる資源はたくさんあるので住みやすさを徹底的に洗いなおしたほうがよい。 ○みんなが統一したイメージを持つまちになるべき。 ○ライフスタイル・価値観を変えていく必要がある。都会には高い家賃・満員電車に乗ってでも都会にすむ理由がある。都会を超える魅力・価値観がないと住んでくれない。 ○「住みやすいまち」に特化するのであれば、佐賀市や福岡へのアクセス方法に対する手立てがあればよい。
--------------------------------	--

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
「子は宝」を育む小城市づくり

- 子育て世代の核家族化や共働きの増加などの家庭環境の変化により、子育てに係るニーズは拡大かつ多様化している。
- もう一人産みたいが、子育ては経済的・心理的に負担が大きく、ある程度の収入や支援がないと子育てはできない意識がある。
- 踏み込みにくいと考えられる個人の領域である「結婚」という分野における「未婚化・晩婚化」の解決に向けた結婚する前の人への対策が少ない。
- 昔から地域に住んでいる人と新しくきた人は関わりが少なく、子育てサークルなど初めて小城市に来て安心して子育てできるコミュニティの形成が必要である。
- 第一子目の出産が遅ければ、二子三子は出産自体が難しくなる。
- 都市部には、有名進学校など学校の数が多い。子育て世代の増加を図るのであれば、地方は都心に比べてどうか比較されることに対し、プラスとなる要因を増やしていく必要がある。

「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」
「地域を磨く小城市づくり」

- 全国的に糖尿病患者が増加する中、小城市の特定健診の結果において、血糖値の高い者（HbA1cが6.5%以上）の割合が平成22年度は県内ワースト3位という状況であった。平成25年度は県内17位と改善は見られたものの今後も糖尿病対策は必要である。
- 大震災や過去に市内外で起きた災害を教訓として、市民、事業所、行政等多様な主体が災害時の備えを実行することにより、災害時の初動体制や情報管理、住民組織との連携方法を確立する必要がある。
- シニアが安心して老いることのできる地域を目指すために、独力で自立した生活をおくることが難しくなっても、医療・介護、地域の連携によって、できる限り住み慣れた地域で自分らしく生活することができる環境づくりが必要である。
- 少子高齢化に伴い、地域にある伝統文化・芸能を存続していくことが困難な時代となっている。次世代へ保護・継承していくことが必要である。
- 小城市は昼間人口が少なく、ベッドタウン化している現状がある。医療や教育など何かひとつに特化したまちづくりをし、足りないものは近隣市町村と連携して補う考え方もある。

4. これから行うべき施策の対象と方向性について

現在の住まいと将来の住まいを図11と同じ表に整理して、これから行うべき施策の対象と方向性について考察を行った（図12）。

図12. 小城市が行うべき施策の対象と方向性

		将来の住まい	
		小城市内	小城市外
現在の住まい	小城市内	① 子育て・教育・仕事 地域の満足度を高める	③ ・※2ライフステージ の変化に <u>応じる</u> ・ <u>不満を</u> そのままにしない
	小城市外	② ・小城市出身者へ 働きかけをする ・小城市の魅力に触れる 人へ働きかけをする	④ 対象外

※2 ライフステージの変化・・・進学、就職、結婚、出産、子育て、定年

上記の図12は、以下のように分類した。

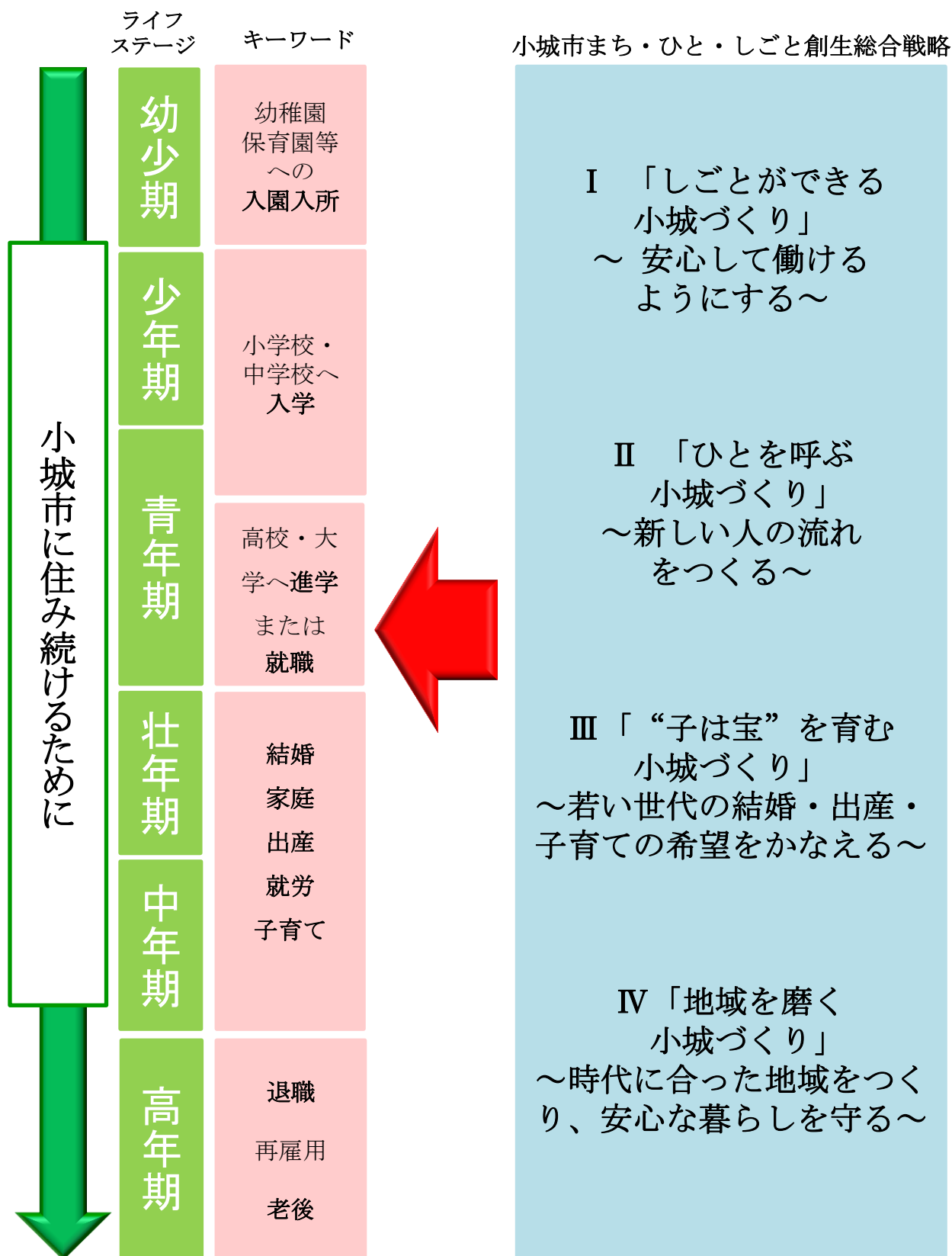
- ①現在小城市内に住んでいて、将来も小城市内に住み続ける可能性がある人
- ②現在小城市外に住んでいるが、将来は小城市内に住む可能性がある人
- ③現在小城市内に住んでいるが、将来は小城市外に転出する可能性がある人
- ④現在小城市外に住んでいて、将来も小城市外に住む人

それぞれの分類と可能性から考察すると、以下のことが方向性として考えられる。

- ①については小城市内に住んでいる人に対してこの先も住んでもらえるように、子育て・教育・仕事などの満足度を高める。
- ②は転出に歯止めをかける政策を考えていくにあたり、進学や就職、結婚などのライフステージの変化に応じた対応を考えることや、市民が持つ不満をそのままにしないことなどを考えていく必要がある。
- ③における市内への転入増に結びつく施策については、小城市出身者へ絞って働きかけをするとともに、小城市の魅力に触れてもらう機会がある人へ働きかけをする。

5. 一生涯のライフステージと総合戦略について

一生涯のライフステージを人生の転機となる節目ごとに分け、整理を行った。



6. 基本目標と施策の体系

小城市の現状、課題、方向性から基本目標ごとに施策を以下のように体系化した。

「しごとができる 小城市づくり」 く安心して働ける ようにするく	1、地域経済の育成・支援 (1) 地場産業の育成・支援 (2) 新たな雇用創出 (3) 地域の特産品の販路拡大 (4) モノづくり人材等の確保・流出防止	2、小城市の特色を生かした農水産業の振興 (1) 経営の安定化と担い手育成支援 (2) 有明海の漁場の保全及び生産基盤の充実 (3) 特産品開発・組織の育成
「ひとを呼ぶ小城市づくり」 く新しい人の流れをつくるく	1、交流人口の増加を目指して (1) 地域資源・歴史資源の活用 (2) 道路網を生かした新たな交流人口の拡大 (3) 小城市の特色を活かしたPR活動の推進 (4) 高等教育機関との連携	2、「学生や若者・子育て世代が住む」魅力的で活力ある小城市 (1) 移住・定住希望者に対する相談窓口機能の強化 (2) 学生の定住促進 (3) 若者・子育て世代等の定住促進 (4) 空き家等や公的不動産等の既存ストックの活用等
「子は宝」を育む く若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるく	1、結婚・出産や子育てに希望を持てる社会の実現 (1) 出会いをかなえるための支援 (2) 「産みたい」をかなえるための支援 (3) 子育てしながら働くことをかなえるための支援 (4) 地域ぐるみで子育てする環境づくり (5) 妊娠・出産・育児期まで切れ目のない支援	2、小城市で教育を受けたい学校教育の充実 (1) 「学ぶ楽しさ」を育むICT利活用の推進 (2) キャリア教育の充実と体験型学習の推進 (3) 「地域を愛する心」を育む教育の推進
「地域を磨く小城市づくり」 く時代に合った地域をつくり、 安心な暮らしを守るく	1、地域に誇りをもち「住み続けたい」と思えるまちづくりの推進 (1) 「健康」を核としたまちづくりの推進 (2) 防災体制・防災活動拠点の強化 (3) コンパクトシティ・プラス・ネットワークによるまちづくり	2、つながり支えあう地域の絆づくりの推進 (1) 高齢者を元気にするしくみづくり (2) CSO活動の活性化及び市民協働による地域の課題解決に向けた取り組みの実現 (3) 次世代へ伝統芸能の伝承と文化芸術活動の推進

第3章 基本目標ごとの施策の方向

I 「しごとができる小城づくり」～安心して働けるようにする～

○数値目標 一人当たり市民税 H26：92千円⇒H31：93千円

1. 地域経済の育成・支援

概要 目的	地域産業の振興により地域活性化を促進し、経済を拡大させ、新しいしごとをつくるための起業、イノベーションの推進から事業承継などの支援を行う。		
強化する施策・基本的な取り組み	重要業績評価指標（KPI）	H26 基準数値	H31 目標数値
（1）地場産業の育成・支援			
経営者のスキルアップを図り、経営の安定化につなげ、地場産業の振興と活性化に向け支援する。	・ 製造品出荷額	27,600百万円／年間 ↓ 2,699千万円／年間	27,600百万円／年間 ↓ 2,880千万円／年間
（2）新たな雇用創出			
起業をめざす人への支援やテレワーク等新たな雇用形態を導入する事業所に対し支援する。	・ 空き店舗補助総件数 （累積）	-	5件
（3）地域の特産品の販路拡大			
中小企業の経営基盤の安定のために地域の特産品の出荷額の増加や販路拡大を支援する。	・ プライベートブランドの総数（累積）	-	10件
（4）モノづくり人材等の確保・流出防止			
佐賀大学等、地元企業、地域の公設試験研究機関が連携した共同研究等を通じ、学生が地元企業との活動に積極的に参加する仕組みを作ることで、学生の地元企業への就職意欲を喚起し、地元定着を促す支援を行う。	・ 県内の※3 COC＋申請大学に進学した者の内、県内に就職した若者の割合	26%	36%

※3 県内のCOC＋申請大学とは、国立大学法人佐賀大学、学校法人佐賀女子短期大学、学校法人九州龍谷短期大学、学校法人西九州大学のこと。

I 「しごとができる小城づくり」～安心して働けるようにする～

2. 小城市の特色を生かした農水産業の振興

概要 目的	安心して農業・水産業を続けられるために経営基盤の安定と、小城市の特性に応じた農水産物の高品質化をめざし、安定した収入を得られる産業になるよう育成・支援する。		
強化する施策・基本的な取り組み	重要業績評価指標（KPI）	H26 基準数値	H31 目標数値
（１）経営の安定化と担い手育成支援			
地域営農の担い手として、経営の安定化を目指し、組織の法人化を支援する。	・集落営農組合の法人化総数（累積）	0組合	10組合
（２）有明海の漁場の保全及び生産基盤の充実			
環境保全の取組みを推進するとともに、漁業生産基盤の充実を支援する。	・漁業出荷額	1,717,000 千円／年間	1,760,000 千円／年間
（３）特産品開発・組織の育成			
起業支援を推進しながら6次産業化を加速させ、農商工学連携等による商品開発取組を行う組織へ支援する。	・新たに6次産業等で支援した農産品の総数（累積）	4品	10品

Ⅱ「ひとを呼ぶ小城づくり」～新しい人の流れをつくる～

○数値目標 人口の社会減(転出超過)の縮小 H25: △88人⇒H31: △58人

1. 交流人口の増加を目指して

概要 目的	「小城市を知ってもらうための」「小城市に来てもらうための」しかけづくりを行い、交流人口の増加を図る。佐賀県や近隣自治体と連携し、入り込みの間口を広げた取り組みを行う。		
強化する施策・基本的な取り組み	重要業績評価指標 (KPI)	H26 基準数値	H31 目標数値
(1) 地域資源・歴史資源の活用			
小城市の自然・歴史・文化・観光等の資源を活用するとともに、新たな地域資源の掘り起こしを行い、域内への来訪者と滞在時間の増加を図る。	・小城市で 2時間以上滞在する人の数 ・市内の歴史・文化資源の数 (累積) ・歴史的建造物を活用した起業相談者総数 (累積) ・歴史的建造物を活用した事例総件数	88,750人／日 130件 0件 3件	97,625人／日 135件 5件 5件
(2) 道路網を生かした新たな交流人口の拡大			
有明沿岸道路やH29年度開通予定のスマートインターチェンジなど、佐賀県の主要道路が小城市を通過する強みを生かし、さらなる交流人口の拡大を図る。	・スマートインターチェンジの利用車数	-	1,300台／日
(3) 小城市の特色を活かしたPR活動の推進			
小城市のイメージアップのためのメディア総合戦略に取り組み、広く市内外に情報発信を行う。市民が「自慢できるまち」「市外から訪れたくなるまち」と認識されることにより、交流人口の増加に繋げる。	・インターネット番組によるユーチューブの総再生回数 (累積) ・観光客数	87,000回 445,000人 ／年間 ↓ 46.0万人／年間	1,000,000回 495,000人 ／年間 ↓ 46.2万人／年間
-(4) 高等教育機関との連携			
県内高等教育機関との産学官連携強化等により、若者の交流人口の増加を目指す。	・県内の※3-COC+申請大学に進学した者の内、県内に就職した若者の割合	26%	36%

※3 県内のCOC+申請大学とは、国立大学法人佐賀大学、学校法人佐賀女子短期大学、学校法人九州龍谷短期大学のこと。

Ⅱ 「ひとを呼ぶ小城づくり」～新しい人の流れをつくる～

2. 「学生や若者・子育て世代が住む」魅力的で活力ある小城市

概要 目的	「天山から有明海」に至る自然景観と蓄積された歴史・文化を織り交ぜて形成された地域資源を最大限に活用して特色のある住みよいまちづくりを進め、学生や若者、子育て世代に魅力ある定住施策に取り組む。		
強化する施策・基本的な取り組み	重要業績評価指標（KPI）	H26 基準数値	H31 目標数値
(1) 移住・定住希望者に対する相談窓口機能の強化			
市内への移住・定住希望者に対し、必要な情報を広く発信するなど移住・定住を支援する。	・移住者支援窓口の利用相談総件数（累積）	—	40件
	・西九州大学進学者の定住相談臨時窓口の利用相談総件数（累積）	—	100件
(2) 学生の定住促進			
西九州大学小城キャンパスの開学に伴う大学進学者の定住を促進する。	・西九州大学小城キャンパス進学者のうち市内への居住者総数（累積）	—	100人
(3) 若者・子育て世代等の定住促進			
小城市に「住みたい」「住み続けたい」として「住んで良かった」と思ってもらうために、「進学期」「就職期」「結婚期」「子育て期」のライフステージに応じた移住・定住の促進に努める。	・50歳以下の転入数	1,182人／年間	1,160人／年間
(4) 空き家等や公的不動産等の既存ストックの活用等			
増加傾向にある市内空き家等の既存住宅ストックを活用し、定住を促進する。また、市等が保有する公的不動産等を活用し、民間等と連携した若者・子育て世代支援住宅等の整備を検討する。	・空き家バンクの登録総件数（累積）	3	40件
	・空き家バンク成約総件数（累積）	—	20件

Ⅲ「“子は宝”を育む小城づくり」～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

○数値目標 合計特殊出生率 H22: 1.61⇒H31: 1.76

1. 結婚・出産や子育てに希望を持てる社会の実現

概要 目的	結婚・出産・子育てという若い世代の希望を叶えられるまちとして、ライフステージに応じた支援や地域の挙げて子育て環境を充実させ、「住みよい小城市」を強く実感できるまちづくりを目指す。		
強化する施策・基本的な取り組み	重要業績評価指標 (KPI)	H26 基準数値	H31 目標数値
(1) 出会いをかなえるための支援			
若い人への出会いの機会を提供し、結婚を希望する男女に出会いの場を提供できるよう、民間や県と連携して事業を推進する。	・婚活イベントによってカップリングが成立した総数 (累積)	－	5組
(2) 「産みたい」をかなえるための支援			
妊娠・出産から安心して育児が出来るための相談体制の確立や支援を行う。不妊治療の支援や「もう一人産みたい」という希望をかなえるための支援を行う。	・合計特殊出生率	※4 1.61	1.76
(3) 子育てしながら働くことをかなえるための支援			
安心して子どもを預けられる利用しやすい保育施設や学童保育の充実を促進する。	・子どもを安心して産むことができるまちと思う市民の割合	※5 78.5%	82.6%
(4) 地域ぐるみで子育てする環境づくり			
子育てが孤立しないように地域と協働して子育て世代をサポートする環境づくりを支援する。	・安心して子育てが出来るまちと思う市民の割合 ・ファミリーサポーター登録者数 ・子育てサークルの参加者数	※5 80.2% 531人／年間 16,992人／年間	83.8% 550人／年間 17,100人／年間
(5) 妊娠・出産・育児期まで切れ目のない支援			
妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に対応できる総合的な窓口の設置を行い、切れ目のない支援を行う。	・不妊治療申請件数 ・ 妊娠・出産・育児の相談件数 →保健福祉センター常駐時の妊娠・出産・子育てに関する相談件数 ・ 保健福祉センターにおける相談件数 →健康相談時の妊娠・出産・子育てに関する相談件数	45件／年間 163件／年間 89件／年間 ↓ 768件／年間	45件／年間 200件／年間 120件／年間 ↓ 770件／年間

※4 は、H20からH24年の数値を基準値としている。

※5 は、平成27年7月に実施した第2次小城市総合計画に基づく市民アンケート調査によるものである。

Ⅲ 「“子は宝”を育む小城づくり」～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

２．小城市で教育を受けたいとなる学校教育の充実

概要 目的	将来の小城市を担う「ひと」として地域に対して誇りと愛着をもつ人材を育むために、教育機関だけではなく地域と共に見守る環境づくりを推進する。				
強化する施策・基本的な取り組み		重要業績評価指標（KPI）		H26 基準数値	H31 目標数値
（１）「学ぶ楽しさ」を育むICT利活用の推進					
子どもが「できる」「わかる」「かかわる」など「学ぶ楽しさ」が実感できる※6 ICTによる授業の質の向上を図るとともに、社会で生活していくために必要不可欠な情報活用能力を育む。		・子どもたちがICT機器を活用した学習の満足度		86.4% ↓ 85.8%	90%
（２）キャリア教育の充実と体験型学習の推進					
子どもの発達段階に応じたキャリア教育や体験型学習に取り組み、将来に夢と希望をもち、意欲的に社会の中で暮らしていけるような力を育み健やかにたくましく「生きる力」を身につけるための教育を進める。		・子どもたち （小学生から18歳まで） が地域との関わりの中で心身ともに健やかにたくましく成長していると思う市民の割合		※5 20.4%	22.0% ↓ 23.0%
（３）「地域を愛する心」を育む教育の推進					
自らの住むまちをよく知り、その歴史を学び、郷土を誇りに思う「郷土愛」と「道徳心」を育むための教育を推進するために、地域と協働しながら進める。		・小学6年生が地域の行事に参加している割合		81.1%	90%

※６ ＩＣＴによる授業とは、電子黒板やデジタル教科書、タブレットＰＣを活用した授業のこと。

IV「地域を磨く小城づくり」～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る～

○数値目標 安心して生活ができていると思う人の割合

H26 : ~~68.8%~~→73.0%⇒H31 : ~~76.0%~~→74.4%

1. 地域に誇りをもち「住み続けたい」と思えるまちづくりの推進

概要
目的

人々が安心して暮らし続けたいと思える社会の実現を前提として、社会の変化に柔軟に対応しながら、時代に合った魅力的なまちづくりを進める。

強化する施策・基本的な取り組み	重要業績評価指標（KPI）	H26 基準数値	H31 目標数値
（１）「健康」を核としたまちづくりの推進			
「健康」を市民生活の柱に据えて、市民自らが豊かに暮らせるためのまちづくりに取り組む。	・健康に関心を持って、継続して健康づくりに取り組んでいる市民の割合	※5 73.7%	74.5% ↓ 76.9%
（２）防災体制・防災活動拠点の強化			
安心して暮らせるために地域における防災体制の強化を行う。緊急災害時に対応できるように防災訓練の実施を通じて自助・共助の意識を醸成し、自主防災組織の活動につながるよう支援する。	・災害に対する防災を日頃から意識している市民の割合 ・普段から防災（いざというとき）の準備をしている市民の割合 ・※7 自主防災組織のうちあるべき組織になっている割合	※5 84% ※5 23.3% 36.7%	85% 27% 39.4%
（３）コンパクトシティ・プラス・ネットワークによるまちづくり			
市街地の拡散・拡大を抑制しながら、医療、福祉・介護、子育て、教育・文化等の都市的機能や、居住を誘導する。また、これらの既存市街地と既存集落等を結ぶ公共交通ネットワークの再編・充実やアクセス性の向上を図る。	・※8 拠点地区が活力あると感じている市民の割合	※9 26.0%	31.0% ↓ 38.0%

※7 自主防災組織のあるべき組織とは、災害時の連絡網が整備され、定期的に更新されていることと、避難訓練等の防災活動が定期的（年に1回程度）実施されている組織のこと。

※8 拠点地区とは、小城市都市計画マスタープランに基づく、小城中心拠点（JR 小城駅、小城公園、市民交流プラザの区域周辺）、牛津地域拠点（JR牛津駅周辺）、三日月拠点（市役所周辺）、芦刈拠点（芦刈地域交流センター「あしばる」周辺）の4つの拠点のこと。

※9 H26基準数値の「26.0%」は、第1次小城市総合計画に基づく市民アンケート調査において、「小城市のことを、どの程度『にぎわいのあるまち』と感じていますか」という設問の結果を表示している。

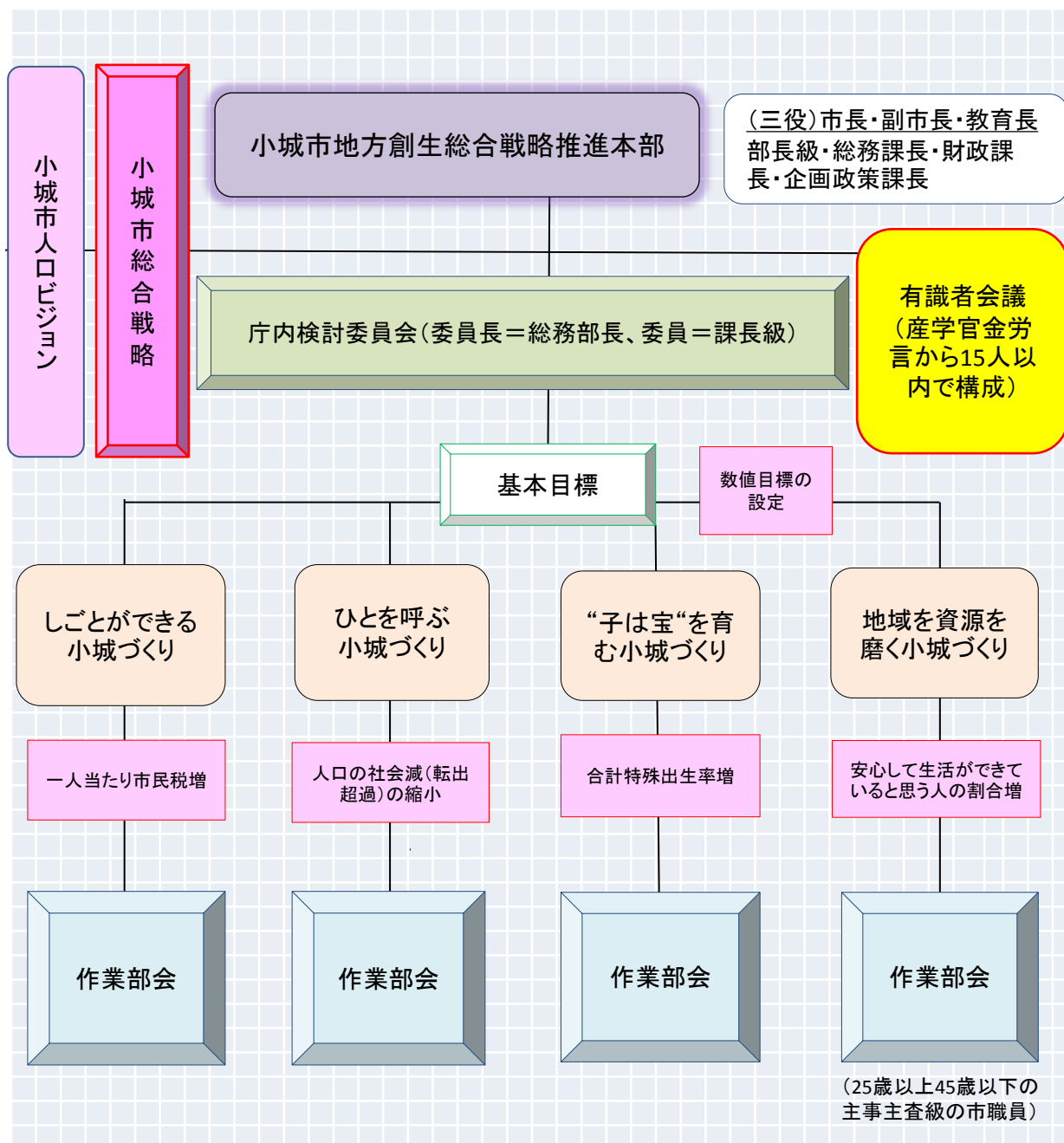
IV「地域を磨く小城づくり」～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る～

2、つながり支えあう地域の絆づくりの推進

概要 目的	小城市への誇り・絆・愛着を地域一体となって育む。安心して暮らせる生活を将来にわたって維持するための地域の課題を住民自らの手で解決する協働による地域づくりを進める。				
強化する施策・基本的な取り組み		重要業績評価指標（KPI）		H26 基準数値	H31 目標数値
(1) 高齢者を元気にするしくみづくり					
介護予防事業のマネジメントや総合的な相談・支援など地域包括ケアシステムを構築する。		・ 高齢福祉・介護サービスが充実していると思う市民の割合		※5 71.5% ↓ —	73.8% ↓ 33.6%
(2) CSO活動の活性化及び市民協働による地域の課題解決に向けた取り組みの実現					
地域コミュニティにおける地域力の向上を支援し、地域の中で協力する関係づくりを促進する。		・ まちづくり活動に参加している市民の割合		※5 37.0%	43.0% ↓ 37.0%
(3) 次世代へ伝統芸能の伝承と文化芸術活動の推進					
小城に伝わる伝統芸能や文化に触れる機会を提供し、感受性豊かな次世代の育成を図り、小城市への誇り・絆・愛着を深める。		・ 小城市が補助金を支出する創作・伝統芸能団体の会員数		1,500人	1,520人
		・ 歴史・文化・芸術活動に取り組む市民の割合		※5 12.2%	15.3% ↓ 12.8%

【参考資料】

小城市「人口ビジョン」及び「総合戦略」策定体制



【参考資料】

小城市地方創生総合戦略推進本部設置要綱

(趣旨)

第1条 本市において安定した人口構造を保持し、将来に渡って活力ある地域を維持し発展させていくための全庁的な施策推進を図るため、小城市地方創生総合戦略推進本部(以下「推進本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に関すること。
- (2) 安定した人口構造の保持に必要な事項に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、地域課題及び人口問題に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び委員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。
- 4 委員は、次に掲げる職にある者をもってこれに充てる。

総務部長、市民部長、福祉部長、産業部長、建設部長、議会事務局長、教育部長、総務課長、財政課長、企画政策課長

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、会務を総理し、会議の議長となる。

- 2 副本部長は、本部長に事故があるとき又は本部長が欠けたときに、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が招集する。

- 2 推進本部は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 本部長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、或いは会議を開き、その意見を聴くことができる。

(検討委員会等)

第6条 本部長は、必要があると認めるときは、推進本部の下部組織として、検討委員会及び作業部会を設けることができる。

- 2 検討委員会及び作業部会の組織、会議等の内容については、別に定める。

【参考資料】

(庶務)

第7条 推進本部の庶務は、総務部企画政策課において処理する。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成27年2月1日から施行する。

附 則(平成27年4月1日)

この訓令は、公布の日から施行する。

【参考資料】

小城市地方創生総合戦略有識者会議設置要綱

（設置）

第1条 本市におけるまち・ひと・しごと創生（まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）第1条に規定するまち・ひと・しごと創生をいう。）に関し、法第10条に規定するまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進に当たり、広く関係者の意見を反映させるため、小城市地方創生戦略有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

（審議事項）

第2条 会議は、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) 総合戦略の策定に関する事項
- (2) 総合戦略の推進に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、総合戦略に関し必要な事項

（組織）

第3条 会議は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げるもののうちから、市長が選任する。

- (1) 住民で組織する団体の代表者
- (2) 産業関係の代表者
- (3) 大学の代表者
- (4) 金融機関の代表者
- (5) 労働団体の代表者
- (6) 小城市副市長
- (7) その他市長が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、平成27年度に選任する場合の委員の任期については、平成29年3月31日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の再任は、妨げないものとする。

（会議）

第5条 会議は、市長が主催する。

2 会議は公開とする。

【参考資料】

（庶務）

第7条 会議における庶務は、総務部企画政策課において処理する。

（補則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月12日から施行する。